

東北銀行一関支店跡地の取得等について

1 これまでの経緯

(1) 東北銀行からの寄附申出

令和6年11月13日に株式会社東北銀行（以下、「東北銀行」という。）から、市に対して一関支店跡地の土地と建物を企業版ふるさと納税制度を活用して寄附したい旨の申出があった。

東北銀行では、令和5年2月に一関支店の店舗機能を山目支店が営業する建物に移転集約し、一関支店があった施設を使用しなくなっていたことから、土地及び建物の有効活用を検討してきたと伺っている。

東北銀行からの寄附申出書には、一関市で実施される「一関市まち・ひと・しごと創生推進事業」に対して寄附することが記載されている。（申出書の内容は3ページ【資料No.1】のとおり）

企業版ふるさと納税制度は、国の認定を受けた地方創生プロジェクト（第2期一関市まち・ひと・しごと創生推進に記載事業）に対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組みである。寄附を行った企業は、税制上の優遇措置を受けながら、地方創生を支援することで社会貢献ができ、企業のPRにつながるものである。

(2) 一関商工会議所からの要望

令和6年10月29日に一関商工会議所から、市が東北銀行一関支店跡地を取得し、その施設を一関商工会議所に貸与してほしいとの要望書の提出があった。

一関商工会議所では、本所建物が老朽化しており、建替え若しくは大規模改修の必要性が高まったことから、移転先を検討していたと伺っている。

一関商工会議所から提出された要望書には、東北銀行一関支店跡地に移転し、有効に活用することで、市街地活性化施設（なのはなプラザ）の交流拠点としての機能を高めるとともに、イベントや事業を通じたまちの賑わい創出をより一層推進することが可能となる。また、中心市街地の公共空間や遊休資産を有効活用し、魅力を生み出すまちづくりの推進にも繋がるとの提案が記載されている。（要望書の内容は3ページ【資料No.2】のとおり）

2 市の検討結果

企業版ふるさと納税制度や、東北銀行一関支店跡地の建物の状況、立地条件を鑑みて、両者からの申出について検討してきた。

本件については、

- ・ 寄附を受ける施設が中心市街地の商店街の中心部に位置しており、現在、様々な施設や団体が入居し、市街地の活性化に資している市街地活性化施設（なのはなプラザ）と構造的に接した施設であること、
- ・ この施設を取得し、「商工業の総合的な改善発展を図り、兼ねて社会一般の福祉の増進に資すること」を活動目標とし、商工業振興やまちづくりの推進による地域活性化の活動を展開している一関商工会議所が使用し、事業を行うこと、
- ・ このことにより、東北銀行からの寄附の申出に記載のあった第2期一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標である「地域の稼ぐ力を高め、仕事と豊かな暮らしを創出し、市内外から人が集うまちを目指すこと」にも合致し、企業版ふるさと納税制度の要件にも合致すること

以上のことから、市では両者からの申出を受けることとした。

3 一関商工会議所本所移転後の対応

現在の一関商工会議所の本所建物は一関商工会議所の所有であり、本所移転後は一関商工会議所で建物を解体し更地として、土地の所有者である市に返すと伺っている。

市としては、返還される市の土地が一ノ関駅西口の利便性の高い場所であることから、市街地活性化に資する事業に活用したいと考えている。その活用策については、民間事業者からの公募による事業提案を受け、当該土地の有効活用を図り、市の活性化につなげたいと考えている。（市有地位置図は3ページ【資料No.3】のとおり）

【資料No.1】東北銀行からの寄附内容

【まち・ひと・しごと創生寄附活用事業（企業版ふるさと納税）寄附申出書】内容

- ・申出者：株式会社東北銀行 代表取締役 佐藤健志
- ・申出日：令和6年11月13日
- ・寄附を希望する事業：地域の稼ぐ力を高め、仕事と豊かな暮らしを創出し、市内外から人が集うまちをつくる事業
- ・特記事項：(寄附を希望する具体的な事業)財産の立地を活かした事業に活用してほしい
- ・寄附内容（物品の品目等）：

品目	地目・構造等	所在地番	面積
土地	宅地	大町 222 番	786.31 m ²
建物	鉄筋コンクリート造2階建（専有部分）、昭和61年4月新築	大町 218 番の 2	869.22 m ²
			1階 516.24 m ² 2階 352.98 m ²

※残置物はエアコン、電灯、耐火金庫、書棚等の固定されている備品等

- ・寄付相当額：金 102,921,211 円

【資料No.2】一関商工会議所からの要望書

【一関商工会議所からの要望書】内容の一部を抜粋

- ・東北銀行一関支店跡地は、中心市街地における商店街の中心部に位置し、地域活性化を図る上で重要な拠点であること
 - ・一関商工会議所が移転し、有効的に活用することで、なのはなプラザの交流拠点としての機能を高めること
 - ・イベントや事業を通じたまちのにぎわい創出をより一層推進することが可能となること
 - ・中心市街地の公共空間や遊休資産を活用し、魅力を生み出す取組やまちづくりを推進する
- 以上のことから、株式会社東北銀行一関支店跡地を市が早期に取得し、整備した上で、一関商工会議所に貸与されるよう強く要望する。

【資料No.3】一関商工会議所に貸付している市有地位置図

